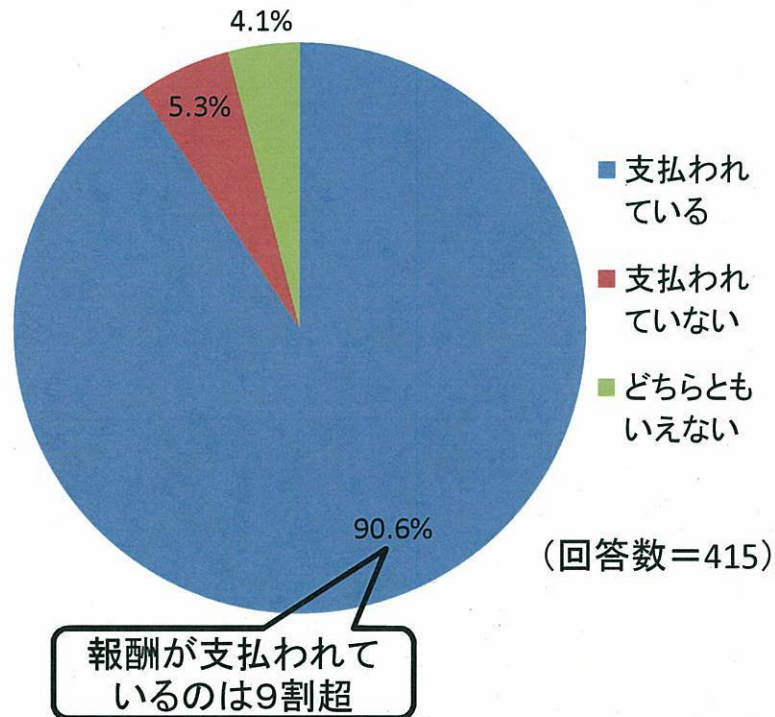


同居の親族の方の使用従属関係等③

- 事業に従事する同居親族が、事業主の指揮監督の下で行う労働に対して、報酬が支払われていると回答した事業主は9割を超える(90.6%)。
- 今後、同居の親族の方の退職金のため、中小企業退職金共済制度へ加入できるとしたら、加入したいと回答している割合は約7割(68.8%)に及ぶ。

指揮監督下で行う労働に対する
報酬の支払い



中小企業退職金共済制度への
加入のニーズ

